

日光社参時「宿城」の構造と儀礼

——将軍家慶の「宿城」に見る江戸城本丸御殿——

深井雅海

はじめに

一 「宿城」の構造

- (一) 岩槻城二の丸御殿の構造——「奥」「表」混合型
- (二) 宇都宮城二の丸御殿の構造——「奥」「表」分離型
- 二 古河城二の丸御殿における「宿城」儀礼
- (一) 「宿城」儀礼の全体の流れ
- (二) 儀式の詳しい状況
- おわりに

はじめに

二代将軍徳川家慶は、天保一四年（一八四三）に日光東照宮へ参詣した。この社参は、当時の老中水野忠邦により、将軍権力の回復と発揚誇示のため強行されたといわれる。⁽¹⁾ 家慶は、四月一三日に江戸城を出発し、その行列の総人数は、約一四、五万にも及んだという。日光御成道を通じて、同

日光社参時「宿城」の構造と儀礼

夜は岩槻城（城主大岡忠固）、一四日は古河城（城主土井利位）、一五日は宇都宮城（城主戸田忠温）に泊まり、一六日に日光へ到着している。そして、一七日に靈廟その他の参拝を終わり、一八日に日光を出発、同夜は宇都宮城、一九日は古河城、二〇日は岩槻城に宿泊し、二一日に江戸城へ帰城した。⁽²⁾ つまり、岩槻・古河・宇都宮の各城主は、それぞれ自分が住居としている御殿を将軍に提供し、その御殿は、将軍の「宿城」⁽³⁾ になったのである。ただし、岩槻城二の丸御殿は、将軍の日光社参のときの宿所として、城主の居所とは別に建築された（この点は後述）。

本稿では、この「宿城」の際の御殿の構造と、そこで行われた将軍と城主との対面儀礼について考察する。すなわち、まず第一に、「宿城」となった三つの御殿は、その空間構造も規模も異なっており、「宿城」の際の部屋割りを比較検討することによって、将軍の江戸城本丸御殿における同等の活動をいかに可能としたか、それを支える役職はどのようなものであったかを明らかにする。第二に、将軍と大名との対面儀礼を究明することにより、その儀式的基本型を示したい。つまり、かかる「宿城」の考察

により、日光社参という大規模な「將軍の移動」に際し、「宿城」に江戸城本丸御殿の空間構造がいかに縮図として反映され、そこでどのように儀礼が行われたかを明らかにすることを目的とする。

一 「宿城」の構造

將軍家慶は、岩槻・古河・宇都宮各城の二の丸御殿に宿泊した。その際の部屋割り図は、古河歴史博物館所蔵「鷹見家歴史資料」の中に現存している。古河城については、「古河城二之丸御殿間取図」〔資料番号（以下同）M一〇三〕・「総州古河城二丸住居御取建物朱引并御間札絵図」〔H五三五〕の二点であり、ほぼ同内容の図面である。共に、「奥」「表」の境は白の二重線で区切られており、部屋名は小さな「札」で記されているため、全体の構造がわかりにくい。

一方、宇都宮城と岩槻城については、「宇都宮城岩槻城御泊御取建并部屋割図」〔H一六二〕があり、「奥」「表」は点線で区別され、部屋名は比較的大きく記されているため、構造がわかりやすい。ただし、宇都宮城の御殿では、「表」空間に「御・表・出・御・之・節・御・上・段」が見えるのに対し、岩槻城の御殿では、「奥」空間の中に同じ「御上段」が設けられている。これは、岩槻城主大岡家が二万三〇〇〇石の小大名であり、御殿の規模が小さいためと思われる。なお、宇都宮城主戸田家は、七万七八〇〇石の中大名である。

したがってここでは、いずれの御殿も「奥」と「表」に分けられていることを確認したうえで、敢えて、岩槻城の御殿を「奥」「表」混合型^①、宇都宮城の御殿を「奥」「表」分離型^②と仮称し、それぞれ項を分けて、

御殿の空間構造の特徴を明らかにしたい。

（一） 岩槻城二の丸御殿の構造——「奥」「表」混合型

將軍の宿泊場所としては、初期は岩槻城の本丸御殿が使用されたが、享保の社参に際し、二の丸御殿が新規に作られ、その後増築され、天保の社参にも使用されたという。したがって、城主の住居は三の丸にあった。^③『岩槻市史』通史編に掲載されている「二の丸御殿屋形絵図」〔第一六図〕は、古河歴史博物館所蔵の「岩槻城御泊御取建并部屋割図」〔以下、「部屋割図」と略す〕にその形状がそっくりである。口絵1は、その「部屋割図」である。桃色と青色が増築部分である。

では、この「部屋割図」により、岩槻城における、將軍の「宿城」の構造についてみよう。図1は、「部屋割図」の中心部分を示したものである。①が、將軍の居間兼寢室である。ここは新築されている。「上之御間」と「御次」の二部屋のみであり、これに湯殿と便所が付いた簡素な作りである。その右側（西側）に、將軍の衣類などを保管する「上御小納戸」〔②〕と、「御手水部屋」〔③〕・「御薬部屋」〔④〕、さらに、將軍の身の回りの世話をする小性〔⑤〕・小納戸〔⑥〕の部屋、そして彼らが交代で將軍の御座所〔①〕に詰めるときの控え室である「奥向詰所」〔⑦〕と「奥向下部屋」〔⑧〕が設けられている。

御座所の下側（北側）には、將軍の食事の毒味が行われる「御膳建」〔⑨〕、「表出御之節御上段」〔⑩〕、御側御用取次の詰所である「御談部屋」〔⑪〕、新番頭格小性頭取・小納戸頭取の詰所と思われる「格式衆」部屋〔⑫〕、平御側の詰所である「御側衆」部屋〔⑬〕、「御老中方御用部屋」〔⑭〕、「若年寄

衆御用部屋」(15)が設置されている。これらの部屋に、「奥御祐筆部屋」(16)と「御用部屋坊主・時斗之間」(17)を含めた部分が「奥」である。「奥」と「表」の境は、点線で示されわかりにくいため、本図では太線でその区別を示した。なお、江戸城では、奥右筆と御用部屋坊主の詰所は「奥」の外に置かれている。

とくに注目すべきは、既述したごとく、「奥」の中に、「表・出御之節御上段」が設けられていることである。ここで、岩槻城主との対面儀礼が行われたものと思われる。右側に「御膳建」が見えることから、江戸城本丸御殿の御座之間に見立てたのであろう。通常、城主との対面儀礼は「表」の書院で行われており、実際、『岩槻市史』所収の「二の丸御殿屋形絵図」では、「表出御之節御上段」は「書院」と記載されている。これを「奥」に含め、江戸城の御座之間に見立てたのは、岩槻城二の丸御殿が三つの「宿城」のなかで最も狭い空間であったためと思われる。

つぎに、「表」の構造をみよう。「奥」との境には、「新番所」(18)と「中之間」(19)が見える。これらの部屋の位置関係は江戸城と同じである。新番所は「奥」への入口を警護する役目の番士の詰所であり、中之間は老中・若年寄と諸役人との対面所と思われる。他には、小性組番所(20)・書院番所(21)・徒番所(22)などの番方の部屋、奏者番(23)・「布衣以上詰所」(24)・大目付と目付(25)・表右筆(26)などの役方の部屋、数寄屋(27)・同朋頭(28)などの坊主衆の部屋が設けられていた。なかでも、「布衣以上詰所」という部屋は江戸城にはみられず、諸大夫役・布衣役の詰所として特別に置かれた可能性が高い。

「表出御之節御上段」の近くに見える「御納戸」(29)・「御腰物方」(30)部屋は、将軍と城主との対面儀礼の際の刀剣・時服などの贈答品を扱う部署

である。また、「御膳所」(31)は将軍の食事を作る場所である。さらに、老中・若年寄・側衆などの下部屋(32)も設けられていた。これらの控え室は、江戸城では納戸口・中之口に設置された。

このように、将軍の「宿城」である岩槻城二の丸御殿では、将軍が行う政務や、生活に必要な施設と、それを支える幕閣や幕臣たちが使用する部屋が整えられていたことがわかる。

(二) 宇都宮城二の丸御殿の構造―「奥」「表」分離型

宇都宮城の場合は、岩槻城と異なり、城主戸田忠温の住居である二の丸御殿が将軍の「宿城」となった。口絵2は、古河歴史博物館所蔵の「宇都宮城御泊御取建并部屋割図」(H一六一、以下「部屋割図」と略す)である。桃色と青色が増築部分である。口絵1の岩槻城と比べると、青色の部分が少ないことがわかる。新築した桃色部分の将軍の住まいを除き、戸田氏の住居を粗そのまま「宿城」として利用したことがうかがえる。その建坪は、五三二坪であったという⁽⁶⁾。弘化二年(一八四五)造営の江戸城本丸御殿は、「表」「奥」合わせて四六八八坪余であったので、宇都宮城二の丸御殿はその一分の一強の規模となる。そこに江戸城本丸御殿の機能を詰め込むとすると、かなり厳選したものにならざるをえない。その状況をみてみよう。

図2は、「部屋割図」の中心部分を示したものである。①は、将軍の居間兼寝室である。ここは新築され、「御上段」と「御次」の二部屋に湯殿と便所が付いており、岩槻城二の丸御殿とほぼ同内容である。その右側(北側に、「奥向詰所」(2)・「上御小納戸」(3)・「御膳建」(4)・「御手水部屋」(5)・「御薬部屋」(6)が設けられている。これらの部屋は、さらに狭

い空間である岩槻城の御殿にも設置されており、将軍の生活に必要な不可欠な施設といえよう。

上御小納戸の右側(北側)には、「御談部屋」(⑦、御側御用取次詰所)・「御小性」部屋(⑧)・「御小納戸頭取」部屋(⑨)・「御小納戸」部屋(⑩)・「奥医師」部屋(⑪)・「奥坊主部屋」(⑫など側近の詰所が置かれていた。また、奥坊主の下で雑務に従う「奥陸尺(六尺)部屋」(⑫-2)も設置された。そして、その下側(東側)には、「御側衆(平御側)」部屋(⑬)・「御側御用人衆」部屋(⑭)・「若年寄衆御用部屋」(⑮)・「御老中方御用部屋」(⑯)・「奥御右筆」部屋(⑰)が設けられた。これらの部屋を含めた部分が「奥」となる(図1と同じく、「奥」と「表」の境は太線で示した)。

なお「奥」について注目すべきは、ほぼ同じ内容を示す静嘉堂文庫所蔵「江戸城御殿図」(図3、宇都宮城二の丸御殿將軍宿泊の際の部屋割図)によれば、平御側の部屋と奥右筆部屋の側に二箇所「御錠口」(⑱と⑲)が設置されていることである。江戸城本丸御殿では、奥右筆部屋を除く各役職の部屋は「奥」に設置されているものの、「御錠口」は「表」と「奥」との境に設けられた一箇所のみである。江戸城より規模の小さい宇都宮城二の丸御殿では、「表」と「奥」を分ける第一の「御錠口」(図の⑲)を入ったところに平御側・側用人・若年寄・老中の執務室が置かれ、そこから将軍の居所に向かつて廊下を進んだ先に第二の「御錠口」(図の⑱)が設けられて、御側御用取次・小性・小納戸・奥医師などの側近役の部屋が置かれた。

これに対し、さらに規模の小さい岩槻城二の丸御殿では、小性・小納戸・奥医師関連の部屋が将軍の居所の右側に、御側御用取次・新番頭格・平御側・老中・若年寄関連の部屋が下側にまとまって置かれている。つまり岩槻城では、将軍の身の回りの世話をする役職と、政務を扱う役職とで

区別したといえよう。この点は、後者が将軍の「表出御之節御上段」のすぐ近くに詰所が設けられていることからもうかがうことができる。

さらに言えば、岩槻城二の丸御殿は将軍の宿泊専用に建てられたものであり、小規模ながらも江戸城本丸御殿の構造をある程度反映させることができたのではなからうか。他方の宇都宮城二の丸御殿は、普段は城主戸田氏の居所であり、その御殿空間の使用状況と、幕府側が実現したい江戸城本丸御殿に準じた空間利用との整合性を取るために、錠口が二つ設けられたとも考えられよう。

つぎに、図2により「表」の空間構造をみよう。まず、「奥」との境、「御錠口」(⑲)の外には、「御用部屋・時斗之間坊主部屋」(⑳)が見える。御用部屋坊主は老中・若年寄の御用部屋付きの坊主であり、時斗之間坊主は、江戸城の「奥」への入口にあたる時斗之間に詰める坊主のことである。したがって、江戸城本丸御殿では、時斗之間坊主の詰所は「奥」の内、御用部屋坊主のそれは「奥」の外に設置されていた。両者一所に詰所を設けたのは、共に「奥」の境に詰所があったからであろう。なお、岩槻城二の丸御殿では、両者の詰所は「奥」の内に置かれていた。

御用部屋・時斗之間坊主部屋の上(西側、「奥」との境には、「奥」への入口を固める「新番所」部屋(㉑)、書記官である「表御柙筆」部屋(㉒)、城主との対面儀礼の贈答品を扱う「御納戸」(㉓)・「御腰物方」部屋(㉔)、「奥」の「御膳建」の外(北側)には、将軍の食事を作る「御膳所」(㉕)、毒味を行う「御膳奉行」部屋(㉖)が設けられていた。さらに、表右筆部屋の右(北側)には、老中・側用人・若年寄の下部屋(㉗)が置かれた。側衆下部屋が二つ(㉘と㉙)設置されたのは、側衆が平御側と御側御用取次に分かれていたためと思われる。既述したごとく、これらの部屋は江戸城では納戸

口に設けられた。

御用部屋・時斗之間坊主部屋の下(東側)、もしくは右北側)には、「御勘定奉行・御作事奉行・(勘定)吟味役」部屋⁽³⁰⁾、「大目付・御目付」⁽³¹⁾、城主との対面儀礼を司る「御奏者番」部屋⁽³²⁾、「布衣以上詰所」⁽³³⁾などの役方の部屋が設けられた。さらにその下(東側)には、城主との対面儀礼に使用される「御表出御之節御上段」⁽³⁴⁾が置かれた。その上には「御数寄屋」⁽³⁵⁾・「表坊主部屋」⁽³⁶⁾・「御同朋」⁽³⁷⁾など坊主の部屋、その右(北側)には、「御小性組番所」⁽³⁸⁾、「御書院番所」⁽³⁹⁾、「御徒番所」⁽⁴⁰⁾など番方の部屋が設置された。この配置から、「御表出御之節御上段」は、江戸城本丸御殿の白書院に見立てたものと思われる。

なお、岩槻城二の丸御殿に設けられて、宇都宮城二の丸御殿に見あたらない部屋が「中之間」である。中之間は、既述したごとく老中・若年寄と諸役人との対面所と思われるが、宇都宮城では、老中御用部屋⁽¹⁶⁾と奥右筆部屋⁽¹⁷⁾との間に屏風で仕切られた部屋が見えるので、ここが対面所として使用されたものと推測される。

すでに指摘したとおり、宇都宮城の場合、城主戸田忠温の住居が將軍の「宿城」となった。では、幕府は城主戸田氏の住居を「宿城」としてどのように利用したのであろうか。つぎに、それをみてみよう。

図4は、戸田氏の二の丸御殿図である。右上の点線の部分に、將軍の住居が新築された。図2の「部屋割図」と比較してみると、城主の「御休息上ノ間」一二畳が手水部屋、「御寝間」一五畳が奥向詰所、「御居間」一八畳と「御居間書院」一八畳が上御小納戸、「御休息次ノ間」一八畳半が御膳建、「御休息勝手」七畳半が御膳所、「御小姓室」六畳が御膳奉行の部屋に充てられた。つまり、城主の居住空間が、將軍側近の詰所や、將軍の衣

類・道具の保管場所、食事の関連施設として利用されたのである。

ついで、居間書院の「御次間」一八畳・「御小納戸」一八畳・「御小納戸次ノ間」の三部屋が、屏風などで仕切られて、御側御用取次・小性・小納戸頭取・小納戸・奥医師の詰所となった。また、「御次」一〇畳・「御用人雇者詰所」・「御用人部屋」が平御側・側用人・若年寄御用部屋、「御用部屋」一五畳が老中方御用部屋、同じく「御用部屋」一八畳が諸役人との対面所や奥右筆部屋として用いられた。とくに、戸田家の用人部屋が側用人・若年寄の詰所に、家老の御用部屋が老中の御用部屋に充てられたのは注目される。戸田家で政務を扱う場所が、將軍の「宿城」に際して幕府側からも同じ機能を持つ部屋として活用されたといえよう。

そして、「御小書院上ノ間」が布衣以上詰所、「御役人溜」一一畳が勘定奉行・作事奉行・勘定吟味役の詰所、及び御側衆の下部屋となった。「大書院」二一畳は將軍の「表出御之節御上段」、つづく「大書院」四二畳の一部が小性組番所、「御使番上ノ間」一八畳が書院番所として利用されたのである。

このように、江戸城本丸御殿の構造を「宿城」に当て嵌めようとしたとき、類似性の高い部屋に移動させたことは、將軍家と大名家で規模は異なるものの、御殿の基本構造は同じであることを示しているといえよう。

二 古河城二の丸御殿における「宿城」儀礼

(一) 「宿城」儀礼の全体の流れ

將軍が「宿城」に宿泊した際、城主との間で対面儀礼が行われた。ここ

では、古河城二の丸御殿での儀礼をみよう。城主は、土井大炊頭利位（八万石）である。利位は、当時老中を務めていた。対面儀礼は、天保一四年（一八四三）四月一五日に行われた。まず、儀礼の全体の流れをみておこう。「鷹見家歴史資料」の「日光社参古河城中拝謁次第」（N六）の四月一五日条には、つぎのように記されている。

〔史料一〕

四月十五日

一書院 出御、上段 御着座御羽織袴

土井大炊頭長袴

右被 召出、老中羽織袴 披露、 拝領物被 仰付旨 上意有之、

頂戴之、老中御取合申上之、退座、重而出席

御太刀・金馬代

土井大炊頭

綿百把

右差上之、御礼、若年寄長袴披露、退座

但進物者御小納戸持出之長袴

一御三献大炊頭献之

御引渡

御雑煮

御吸物

御土器

御酌

御加

右何茂御小性勤之長袴

御前江被 召上、御盃大炊頭江被下之、中座有而頂戴、此時御腰物

被下之、御側衆持出之、老中取渡、大炊頭頂戴、御次江持退、刀帶之、出座、御礼、退座、御三献引之、過而

御腰物、代金十五枚

土井大炊頭

右差上之、若年寄持出、大炊頭出座、御礼、老中及御取合、退去、相済而

土井主膳正長袴

右於御次拝領物被 仰付段老中申渡、過而主膳正出座、御目

見、拝領物之御礼老中及御取合、退座、重而出席

御太刀・金馬代

土井主膳正

右差上之、御礼、御奏者番長袴披露、退去、畢而 入御

但進物者進物番役之長袴

一右之御規式等昨晚可有之处、御精進日ニ付及今朝

御檜重 一組

御肴 一種

御樽 一荷

右大炊頭より以御目録差上之、御目録御側衆請取之

一主膳正より御肴一種差上之、御目録御奏者番請取之

一主膳正拝領物・大炊頭家老三人被下物有之

一古河城 出御、此節大炊頭家老土井内藏允・小杉長兵衛・鷹見十郎

左衛門於玄關庭上 御目見、御奏者番披露、大炊頭・主膳正城外

迄奉御送之

対面が行われたのは、「書院」である。これは、「総州古河城二丸住居御取建物朱引并御間札絵図」に見える「表出御之節御上段」（図5の①）に該当するものと思われる。その下に、「布衣以上詰所」（②）・「御小性組番所」

③・「御書院番所」④が見える。これらの部屋は、「宇都宮城御泊御取建并部屋割図」でも、「表出御之節御上段」の近くに設置されている。

将軍は、「書院」に出御したのち、上段に着座した。着用した衣服は、羽織・袴(袴のことか)である。土井利位は、長袴を着用して召し出され、羽織・袴を着た老中が披露した。拝領物(時服一〇)⁹を仰せ付ける旨の上意があり、利位がこれを頂戴した。老中がとりなしを行い、利位は一旦退出した。ふたたび将軍の御前へ出席し、太刀・金馬代と綿一〇〇把を献上して御礼、長袴を穿いた若年寄がこれを披露、利位は退出した。ただし、太刀・金馬代と綿一〇〇把は、小納戸が将軍の御前へ持ち出した。

ついで、三献の儀が行われ、利位が献じた。三献とは、正式な饗応の膳で、酒肴を出し、三つの杯で一杯ずつ飲ませて膳を下げることを三回くりかえすことである。引渡(本膳に盃を三つ添えた膳部)¹⁰・雑煮・吸物・土器・酌・加は、小性が務めた。将軍はこれを食し、利位は盃を下賜され、中座して頂戴した。このとき、腰物(周防国重清の刀)を授けられた。側衆がこれを持ち出して老中に渡し、老中が利位に授与した。利位は、これを持つて次の間へ退き、拝領した刀を帯びて将軍の御前へ出席し御礼、退去した。終つて、利位は代金一五枚(二五〇両)の腰物(美濃国寿命の刀)を将軍へ献上した。若年寄がこれを持ち出し、利位は将軍の御前へ出席し御礼、老中がとりなしを行い、利位は退去した。

つぎに、土井利位の世子土井主膳正利亨の目見えをみよう。利亨の場合は、老中が次の間において、拝領物(時服五)が仰せ付けられる旨の申渡しを行ったうえで、将軍の御前へ出て、目見えが行われた。老中が拝領物の御礼のとりなしを行ったのち、利亨は退去した。そして、利亨はふたたび将軍の御前へ出席し、太刀・金馬代を献上、御礼を行った。ここでは長袴

を穿いた奏者番が披露し、利亨は退去した。ただし、進物の出納は、書院番士・小性組番士から出役する進物番が務めた。

これらの儀式は、将軍が古河城に到着した五月一日の晩に行われるはずであったが、当日は将軍の精進日であったため、翌一日の朝に執り行われた。そして、将軍が古河城から出御する際、玄関の庭上において、土井家家老の土井内蔵允・小杉長兵衛・鷹見十郎左衛門の目見えが行われ、奏者番が披露した。なお、家老たちも、時服を三つずつ下賜された。

以上が、対面儀礼のおおよその流れである。ここで注意すべきは、儀礼に携わる役職の格の違いである。申渡しや、将軍とのとりなしができるのは、老中のみである。太刀・金馬代の披露は、当主の土井利位の場合は若年寄が務めているが、世子の土井利亨の場合は奏者番である。進物の持ち出しについても、当主の場合は「奥」役人の小納戸、世子の場合は「表」役人の進物番が務めている。酌や加は将軍側近役の小性が務めた。腰物(刀)の持ち出しについても、下賜品は側衆、献上品は若年寄が務めるという違いがある。進物の目録も、当主の献上品は側衆、世子のそれは奏者番が請取っている。大旨、当主の場合は「奥」役人、世子の場合は「表」役人が担当している。この相違が、当主・世子という違いによるものか、それとも、当主土井利位が当時老中を務めていたためか、この点を明らかにすることが今後の課題といえよう。

(二) 儀式の詳しい状況

対面儀式の詳しい状況については、「鷹見家歴史資料」の「御泊城二付御次第」(N四二)の四月一五日条のように記載されている。

〔史料二〕

一 御錠口明、其後 出御之旨御側衆申聞、越前殿一同書院江相廻ル、御側衆左右ニ而越前殿ニ八月番江着座、自分ハ出掛扣居、越前殿被伺 御前、御側衆江会釈、拝領物御小納戸持出、披候迄、直ニ自分三之間一畳目江出、平伏、越前殿披露、夫江与 上意、少し進ミ、拝領物被 仰付旨 上意有之、直ニ立、敷居際より摺込、時服之前一畳目ニ而頂戴、右廻リニ立、復座、御宿城ニ付拝領物仕難有旨越前殿御取合ニ而退去、最前之席江扣罷在〔図〕略

一 進物御小納戸持出、二之間江置、若年寄御太刀持参、二之間下の一畳目の下江置、三之間江披キ候与自分出座、披露相済、御礼申上旨越前殿御取合有之、退去、最前之席へ扣罷在〔図〕略

一 御三献順々出、御酌・御加迄出候与自分三之間江罷出、御前江被 召上、其御盃御銚子之口ニ載、二之間閨内御酌扣候与閨際迄進出、御酌自分之方ニ進候間、御銚子之口ニ載有之御盃を取戴キ、一献請、頂戴、此時道具をと 上意有之、越前殿御刀御側衆分被請取、此所江持参候付、御盃を下ニ置、御道具を請取、御柄頭を左之方江振替被渡候付、刃方を手前江向ケ頂戴、御刀を左ニ持、御盃を右ニ持、右江廻リ御次江持退、御盃御小納戸江相渡、脇指取置、刀帶之、三之間江出座、平伏之時、御盃頂戴、御道具拝領仕難有旨越前殿御取合有之、退去、御刀御側衆江相渡、脇指帶之、最前之席江扣罷在、済而引

すなわち、「奥」との境である「錠口」が開き、その後、将軍が「表」へ出御する旨の案内が側衆からあった。そこで土井利位は、老中の水野越前守忠邦と一緒に書院へ廻った。側衆の知らせにより、忠邦は月番の席に

着座し、利位は出掛に控えた。忠邦は将軍の御前を伺って、側衆へ会釈した。これを合図に、小納戸が拝領物の時服を持ち出した。すぐに、利位は三之間下から一畳目に出て平伏し、忠邦が利位を将軍に披露した。「それへ」との上意があり、利位は少し進み、「拝領物仰せ付けらる」旨の上意を受けた。利位はすぐに立って、敷居際より摺り込み、拝領の時服の前一畳目にて頂戴した。右廻りに立ち、元の席に戻った。忠邦が、利位に代わって「宿城ニ付拝領物仕りがたき」旨のとりなしを行い、利位は退去した。

ついで、将軍への進物（綿一〇〇把）を小納戸が持ち出し、二之間に置いた。また、若年寄は、利位が献上する飾太刀（作り太刀）を持参して、二之間下より一畳目の下に置き、三之間に退いた。それとほぼ同時に、利位は将軍の御前に出座し、披露が済んだのち、忠邦が「御礼を申し上げる」旨のとりなしを行い、利位は退去した。

つぎに、三献の品々（引渡・雑煮・吸物・土器・酌・加）が持ち出され、利位は三之間へ出席した。将軍は盃を飲み、酌役（小性）がその盃を銚子の口に載せ、二之間の敷居内に控えた。利位が敷居際まで進んだところ、酌役が利位のいる所に來たので、銚子の口に載せてある盃を取り、一献請けて頂戴した。この時、「道具〔刀〕を」と将軍の上意があった。忠邦は、刀を側衆より請取り、利位が控えている所に持参したので、利位は盃を下に置き、刀を請取った。刀の柄頭を左の方に振り替えて渡されたので、刃の方を自分の方へ向けて頂戴した。利位は、刀を左手に持ち、盃を右手に持ち、右へ廻って次之間へ退いた。盃は小納戸へ渡し、差している脇指を取って、拝領した刀を帯びて三之間へ出座した。利位が平伏したとき、忠邦は、「盃頂戴、道具〔刀〕拝領仕りがたき」旨のとりなしを行った。

利位は退去したのち、拝領した刀は側衆へ渡して脇指を運び、最前の席へ控え、儀式が終って退出した。

〔史料二〕は、〔史料一〕に比べて非常に詳しいのが特徴である。これは、〔史料二〕が土井利位本人によって記されたからと思われる。このことは、利位のことを「自分」と称していることから明らかである。

儀式における、將軍・老中・水野忠邦・古河城主・土井利位の行動が詳しく記されているが、とくに、將軍の盃と刀を下賜されるときに状況が注目される。すなわち、將軍が飲んだ盃は銚子の口に載せられて、土井利位の許へ運ばれ、利位はその盃を取って頂戴すること、刀は、柄頭を左の方へ振り替えて渡されるため、刃は利位の方に向けられていること、そして、拝領した刀を帯びて將軍の御前へ出ること、などが判明する。

領知高一〇万石以下の一般的な大名は、將軍が飲んだ盃や、刀剣を下賜されることはほとんどないため、却って將軍の「宿城」を務める任務の重大さが認識されよう。

おわりに

將軍の日光社参における「宿城」においても、江戸城本丸御殿と同じく、將軍の執務・生活空間の「奥」と、政治・儀礼空間の「表」という構造は維持されている。

すなわち、「奥」では、將軍の居間兼寝室となる上段之間と次之間、湯殿と便所が設けられた。また、將軍の衣類・道具を保管する上御小納戸、將軍の食事の毒味が行われる御膳建、手水部屋・薬部屋、それに、將軍の身の回りの世話をする小性・小納戸の控え室である奥向詰所が設置され

た。したがってこれらの部屋は、將軍の生活に必要な設備といえよう。

そして、將軍の政務・生活を支える幕閣や役人の部屋も置かれた。生活を支えたのは、身の回りの世話をする小性・小納戸、侍医である奥医師、將軍が使用する衣類や道具の管理と出納を行う奥坊主などである。また、政務を支えたのは、將軍の政務補佐役の御側御用取次・側用人、老中との取り次ぎ役を務める平御側、幕府の政治を司る老中・若年寄、その政務補佐を務める奥右筆などである。これらの詰所を含めた空間が「奥」となる。とくに、宇都宮の「宿城」では、「奥」と「表」の空間を分ける「錠口」に加えて、「奥」空間の中にも、もう一つ「錠口」が設けられている。この「錠口」により、御側御用取次・小性・小納戸・奥医師と、老中・若年寄・側用人・平御側とが区別されていることは、前者がより日常的に將軍の身近に仕えて政務と生活を支える側近役であり、後者は將軍の生活から一段離れて、政務を支える役職であったことを明示しているといえよう。

また「表」では、「奥」との境に、御用部屋・時計之間坊主、新番所の部屋が設けられた。御用部屋坊主は老中・若年寄付きの坊主、時計之間坊主は「奥」への入口に詰める坊主、新番は「奥」への入口を固める役職である。共に、江戸城本丸御殿でも、「奥」への入口近くに詰所が置かれていた。

それ以外の役職では、老中・若年寄の書記官で、発令する法令を清書する職務の表右筆、監察官でありながら、諸役人への法令の伝達に従事する大目付・目付、勘定奉行・作事奉行・勘定吟味役の部屋が設置された。江戸城では見られない「布衣以上詰所」が設けられたのは、諸役人が詰める

殿中席を置くことができない「宿城」において、主だった役人の詰所を設ける必要があったからであろう。つまり幕府は、將軍の「宿城」においても、行政を執行できる体制を整えていたのである。

將軍への目見えや儀式が行われる部屋としては、「表出御之節御上段」が置かれた。この部屋は、岩槻城では「奥」の内、宇都宮城では「表」に設けられた。これは、岩槻城では江戸城の御座之間、宇都宮城では江戸城の白書院に見立てたからと思われる。ここでは、將軍と城主との対面儀式が行われた。城主は三献・刀・飾太刀・綿などを献上し、將軍は盃・刀・時服を下賜した。ことに、一〇万石以下の一般的な大名である城主が、將軍が飲んだ盃や、真の刀を下賜されるという榮譽を受けたのは、將軍の「宿城」を務めたことに對する特別な功勞によるものと考えられる。

こうした儀式に携わる役職の部屋も設置された。献上の飾太刀などの披露を行う奏者番、刀・時服などの下賜品を保管する腰物方・納戸方部屋である。また、御殿の警衛を担う小性組番所・書院番所も設けられた。これら両番士は進物番に出役し、奏者番の下で贈答品の出し入れを務めた。さらに、老中・側用人・若年寄・側衆他の役人の下部屋も置かれた。

この下部屋については、古河城主で老中の土井利位本人が記した「御泊城ニ付御次第」(史料二)につきのように記載されている。

一 右引懸、自分ハ下部屋ニ而小袴ニ着替、御用部屋江出

(中略)

一 拝領之御刀并時服、猶又御用部屋ニ而頂戴、拝見いたし、下部屋江遣候事

すなわち利位は、「宿城」の老中下部屋で長袴から「小袴」(半袴)に着替えて、老中御用部屋に出仕していること、一旦將軍の御前から下げられた

拝領の刀・時服は、御用部屋で他の老中から頂戴し、自分の老中下部屋に遣わしたことが、がわかる。つまり、下部屋は控え室であった。

このように「宿城」では、江戸城本丸御殿に設置された主な役職の詰所は、江戸城より狭い空間である「宿城」では、屏風などを使って部屋の区分けがなされており、將軍の外出先においても、江戸城の空間構造を維持しようとする強い意志を感じることができる。

なお、残された課題として、「宿城」において法令の決裁・発令などの行政がどのように行われたのかという問題がある。この点については、今後の課題にしておきたい。

註

- (1) 北島正元『水野忠邦』(人物叢書、吉川弘文館、一九六九年)、日光市史編さん委員会編『日光市史』中巻(日光市、一九七九年)など。
- (2) 「慎徳院殿御実紀」巻七、天保一四年四月二三日(二二日条)(『続徳川実紀』第二篇(吉川弘文館、一九六六年)四八九〜四九五頁)。
- (3) 古河歴史博物館所蔵「鷹見家歴史資料」の「御泊城ニ付御次第」(資料番号N四一)の四月一五日条に、「御宿城ニ付拝領物仕」との文言が見え、將軍が宿泊する城を「宿城」と称していたことがわかる。
- (4) 『岩槻市史』通史編(岩槻市役所、一九八五年)五一三〜五一八頁。
- (5) 天保一三年(一八四二)の「日光御宮御参詣供奉御役人付」(渡辺一郎編『徳川幕府大名旗本役職武鑑』三(柏書房、一九六七年))によれば、新番頭格として、小姓頭取の川口志摩守(三〇〇俵)・太田播磨守(二〇〇〇石)兩名、小納戸頭取の尾島主殿頭(一五〇俵)一名が記載されている。
- (6) 徳田浩淳編著『史料 宇都宮藩史』(柏書房、一九七一年)四七七頁。
- (7) 東京市役所編纂『東京市史稿』皇城篇第三(東京市役所、一九二二年)六六一頁。

(8) 図2の「宇都宮城御泊御取建并部屋割図」には記されていないものの、図3の静嘉堂文庫所蔵「(宇都宮城二の丸御殿將軍宿泊の際の部屋割図)」によると、^{③⑥}には「表坊主部屋」、^{③⑦}には「御同朋」と記載されている。

(9) 贈答品については、註(2)の「慎徳院殿御実紀」巻七も参照した。以下同じ。

(10) 新村出編『広辞苑』第五版(岩波書店、一九九八年)一一〇八頁。

(11) 同右、二二三二頁。

(12) 深井雅海監修、大滝敦士・嵩田紋子編『江戸幕府諸役人御用番名鑑』(終風舎、二〇一四年)によれば、天保一四年四月の月番老中は真田信濃守幸貞であるが、真田は江戸城に勤務したため、水野が代役を務めたものと考えられる。

〔付記〕「鷹見家歴史資料」の閲覧に際しては、古河歴史博物館の永用俊彦・齋藤莉瑚両氏にお世話になった。

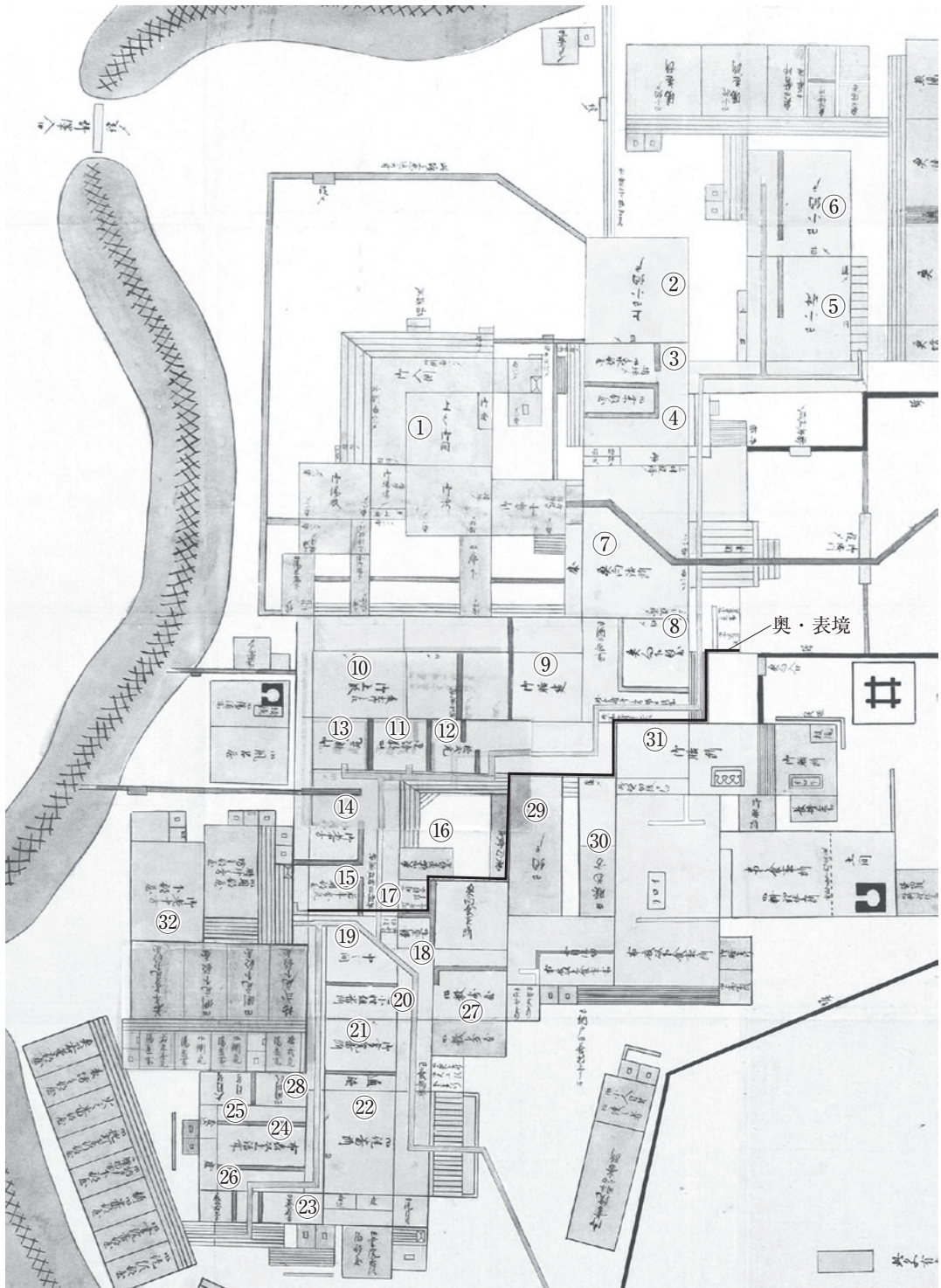


図1 「岩槻城御泊御取建并部屋割図」(部分)

註 古河歴史博物館所蔵

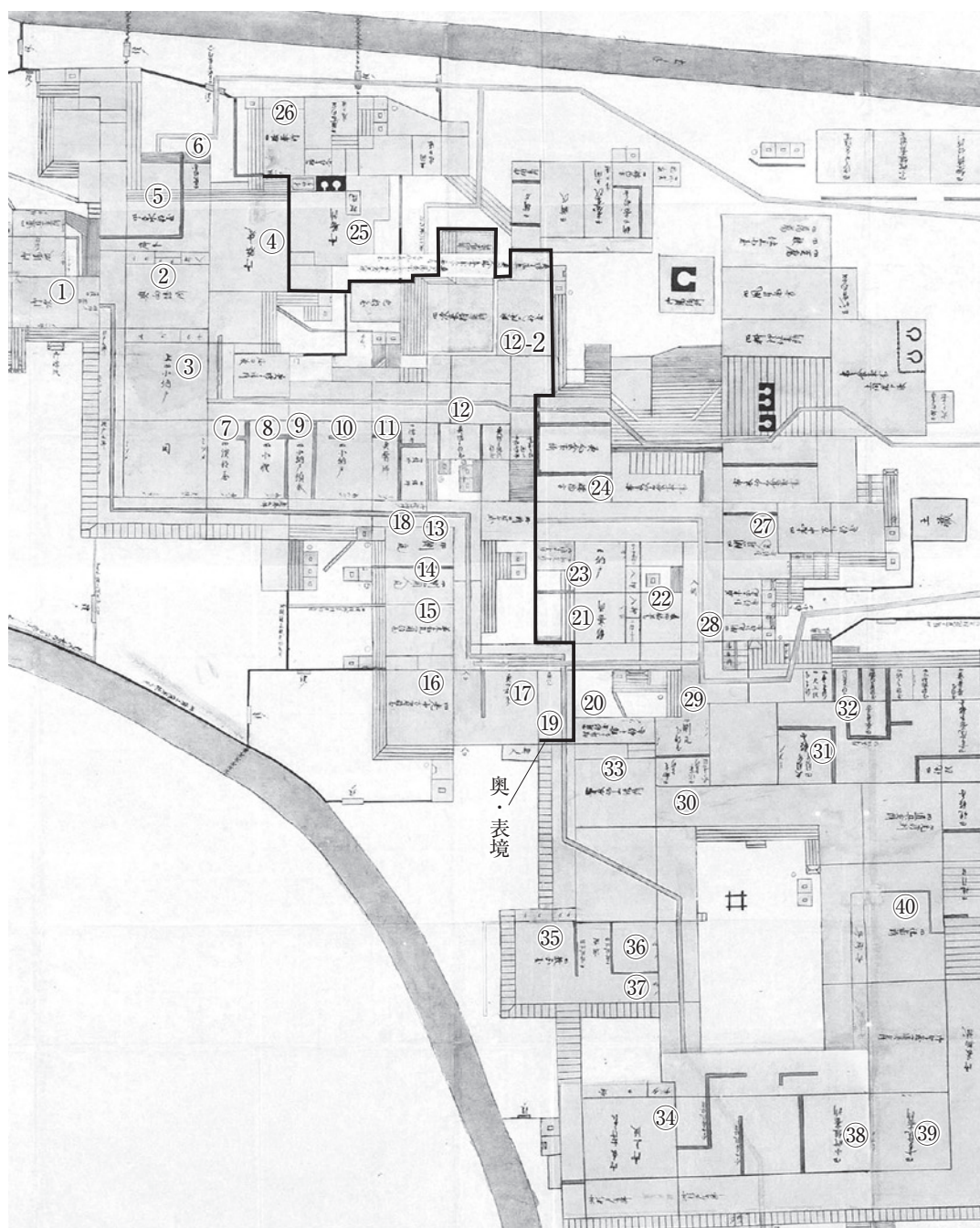
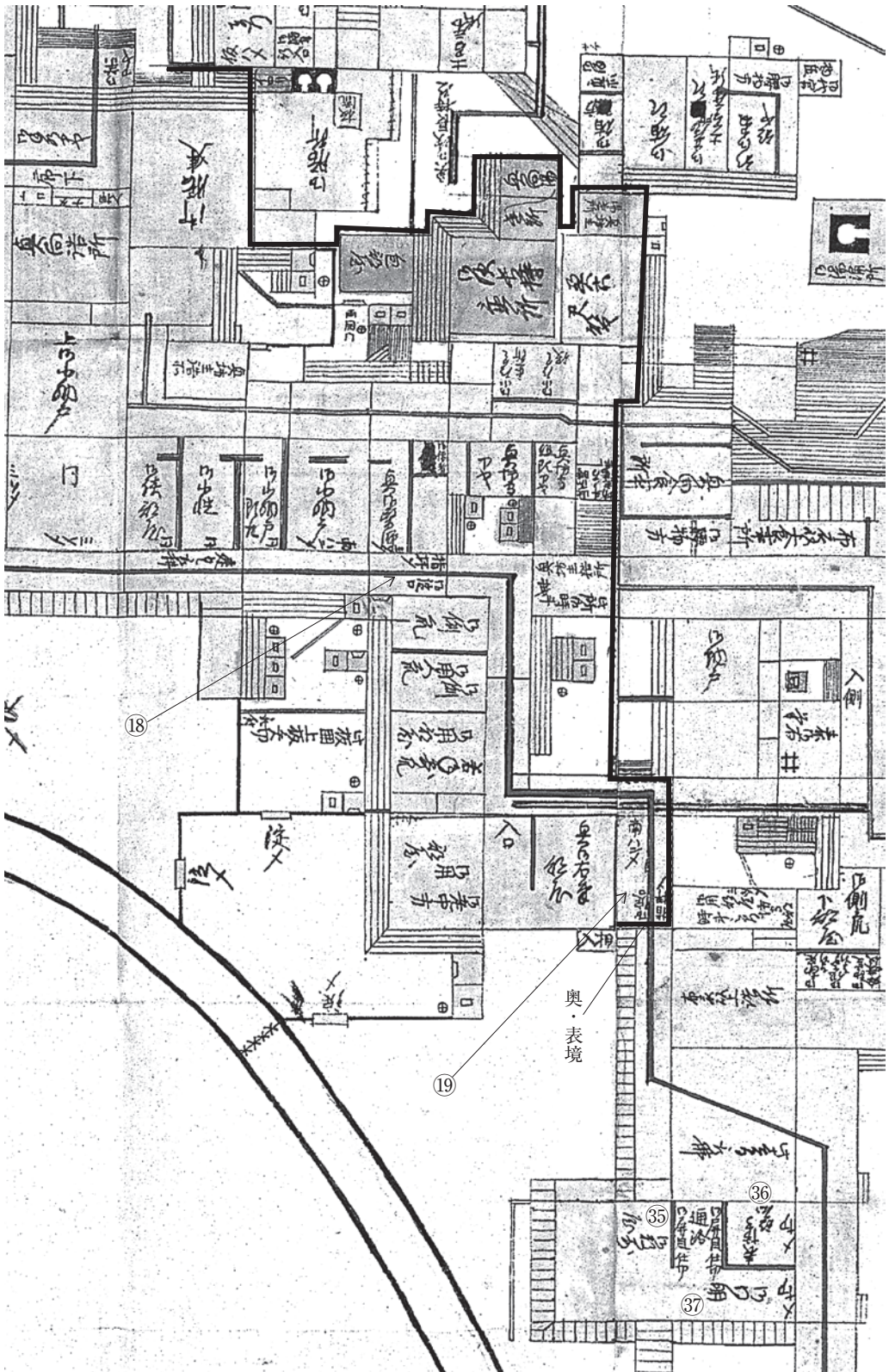


図2 「宇都宮城御泊御取建并部屋割図」(部分)

註 古河歴史博物館所蔵



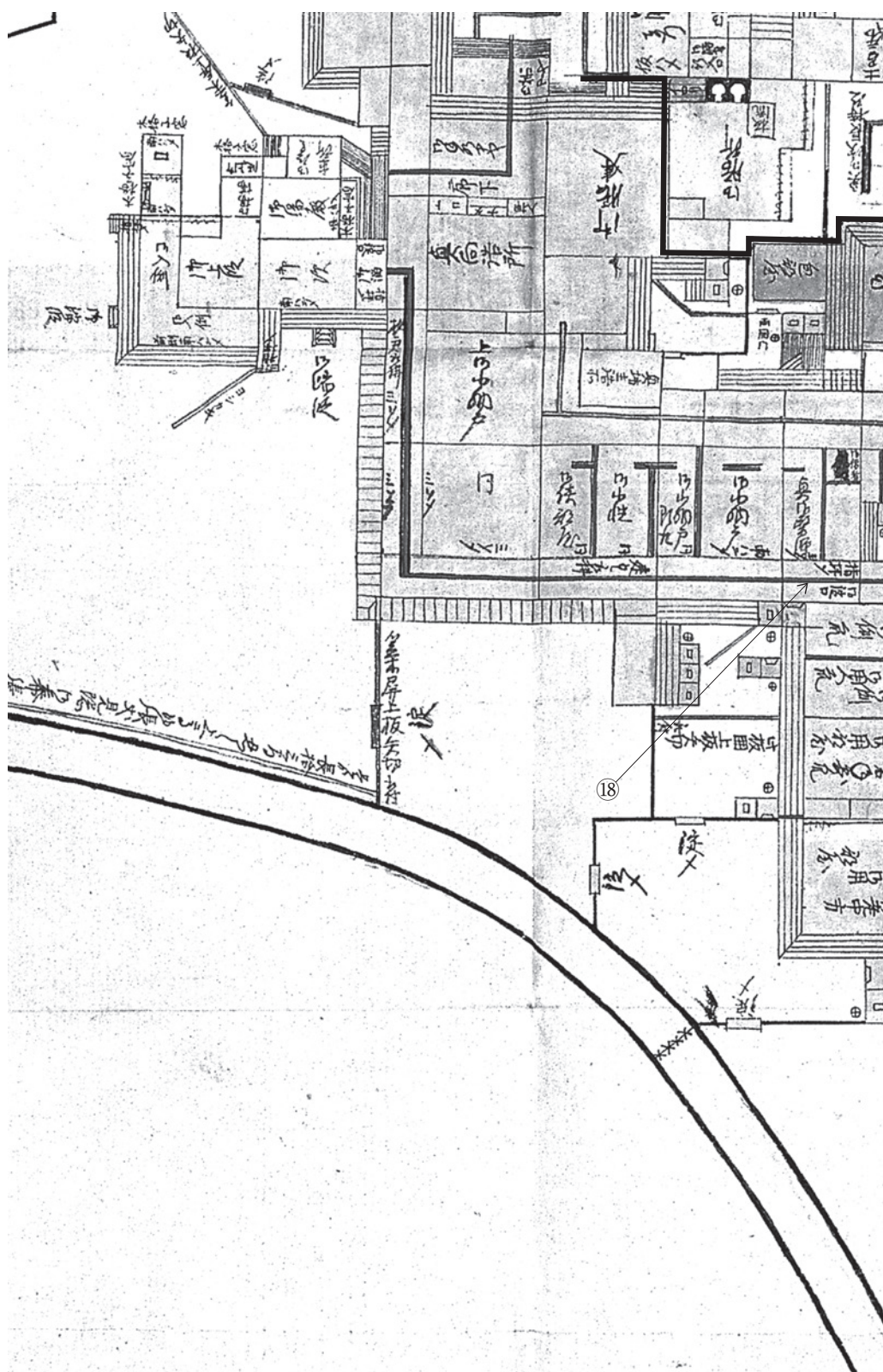
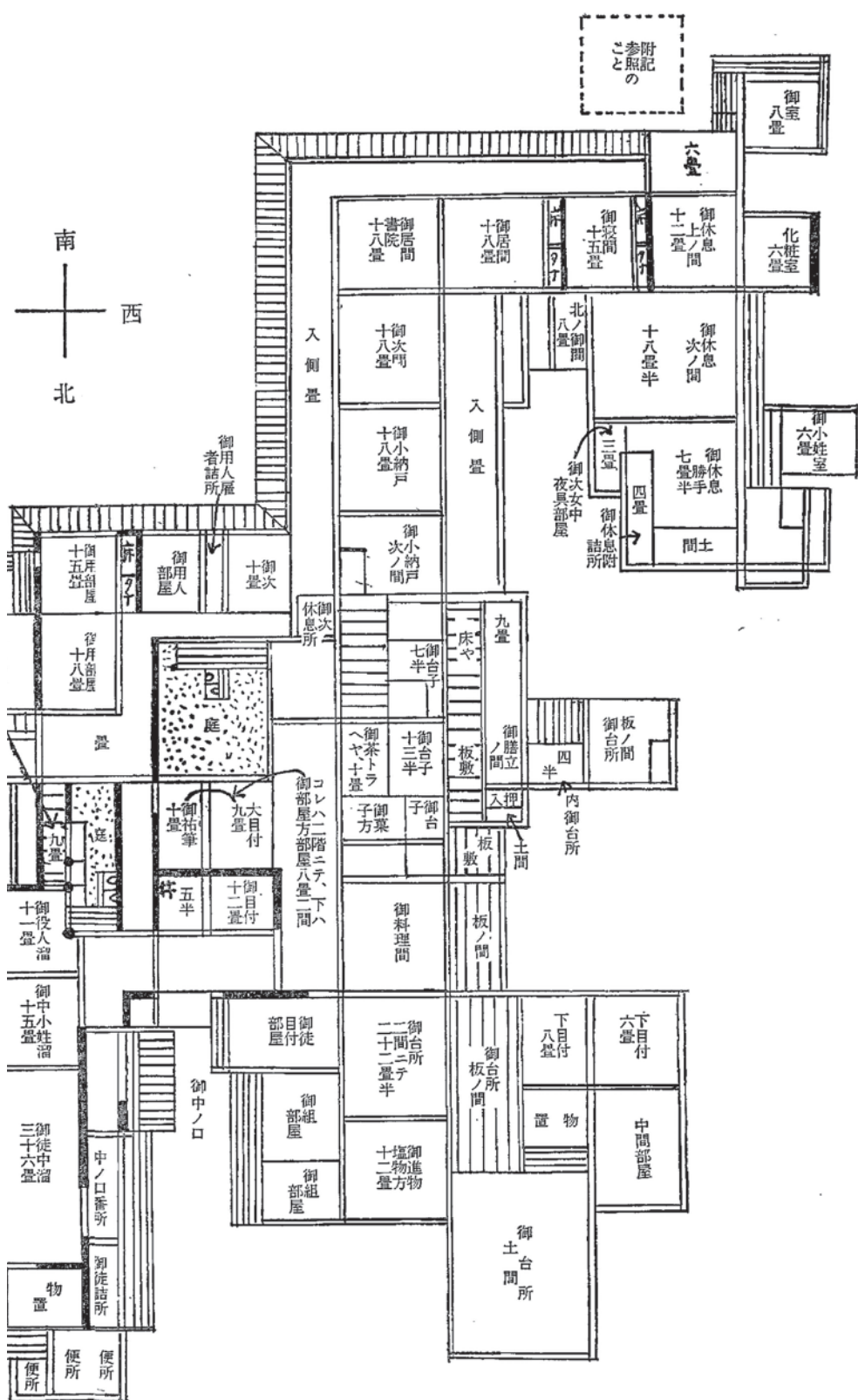
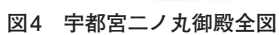


図3 (宇都宮城二の丸御殿將軍宿泊の際の部屋割図、部分)
註 「江戸城御殿図」(静嘉堂文庫所蔵)





註 徳田浩淳編著『史料 宇都宮藩史』(柏書房、1971年)476～477頁の図より引用

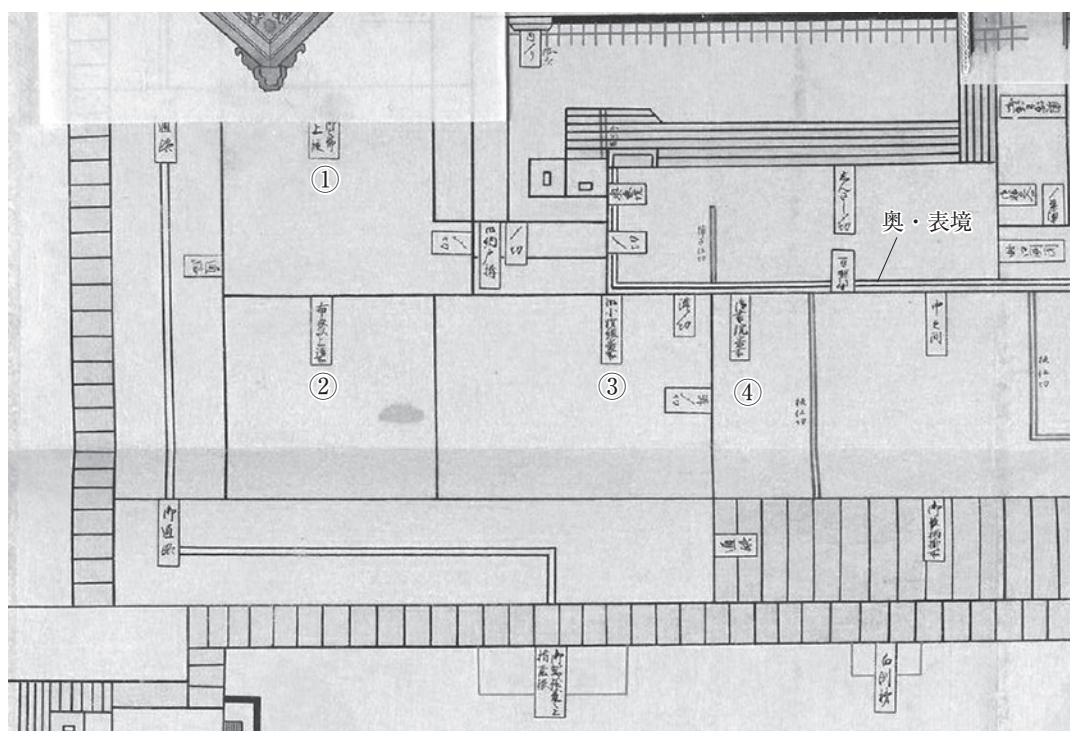


図5 古河城二の丸御殿における儀礼空間

註 「総州古河城二丸住居御取建物朱引并御間札絵図」の部分(古河歴史博物館所蔵)